

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

| | | 集中改革期間 | | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI(第一階層) | KPI(第二階層) |
|--|---|--|--------|--------|-----------------------------------|--------|---------|--|-----------|
| 2014・2015年度 《主担当府省庁等》 | | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | | | | | |
| I 十 化 と 業 務 改 革 、 行 政 改 革 等 | <p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑩国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制＞ ○国家公務員</p> <p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p> <p>《内閣官房内閣人事局》</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p> <p>《総務省公務員部》</p> | <p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p> <p>人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p> <p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p> <p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p> <p>定員要求</p> <p>定員査定・決定</p> | | | <p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p> | | | <p>総人件費の額 ・総定員数 (事後的に捕捉する指標)</p> | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

| | | 集中改革期間 | | | 2019年度 | 2020年度～ | KPI(第一階層) | KPI(第二階層) | |
|--|---|--|--------|--|-----------------------------------|---------|-----------|--|--|
| ～2016年度 《主担当府省庁等》 | | 2017年度 | 2018年度 | | | | | | |
| I 十 化 と 業 務 改 革 、 行 政 改 革 等 | <p>＜⑩国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制＞ ○国家公務員</p> <p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p> <p>《内閣官房内閣人事局》</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p> <p>《総務省公務員部》</p> | <p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p> <p>人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p> <p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p> <p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p> <p>定員要求</p> <p>要求状況の公表</p> <p>定員審査・決定</p> <p>審査結果の公表</p> | | | <p>計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p> | | | <p>総人件費の額 ・総定員数 (事後的に捕捉する指標)</p> | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

改革工程の進捗状況

| 改革工程 | 改革工程の進捗 | |
|---|---|---|
| | 計画期間中の進捗 | 今後の進展について |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 ・人事院勧告 ・人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する ・国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る ・定員要求、定員査定・決定 | <p>平成26年の一般職給与法の改正に盛り込んだ「給与制度の総合的見直し」において、初任給を据え置く一方、高齢者層の俸給表水準を4%引き下げることにより、俸給表水準を平均2%引き下げるとともに、地域手当の支給割合等を見直すことにより、世代間・地域間の給与配分を見直すなどの取組を行っている。</p> <p>定員審査については、CIQの体制や海上保安体制の強化など、内閣の重要課題に的確に対応できる体制の整備を図る一方、業務改革等による計画的な定員の合理化に取り組んでいる。 (順調)</p> | <p>今後も、引き続き、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」に沿って、総人件費の抑制に努める。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る ・地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める | <p>各地方公共団体において、定員の削減や給与の適正化に取り組んでおり、給与制度の総合的見直しについても全ての団体が実施。 (順調)</p> | <p>今後も、引き続き、地方公務員の給与の適正化や地方公共団体における適正な定員管理を着実に推進。</p> |

KPIの状況

| KPI | 目標値 (達成時期) | KPIの進捗 | | |
|---|---------------|--------------------------|----|-----------------------------|
| | | 実績値 (時点) | 区分 | 次回の把握時期と今後の方針 |
| <国家公務員> I 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標) | - | 5.2兆円 (2017年度当初予算) | F | 2018年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握 |
| <国家公務員> II 総定員数 (事後的に捕捉する指標) | - | 57.6万人 (2017年度未定員) | F | 2018年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握 |
| <地方公務員> III 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標) | - | 25.5兆円 (2015年度決算) | F | 2016年度決算の計数は2017年末に把握 |
| <地方公務員> IV 総定員数 (事後的に捕捉する指標) | - | 273.7万人 (2016年4月1日現在) | F | 2017年4月1日現在の状況は、2017年末に把握 |
| <地方公務員> V 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標) | - | 全団体 (2017年4月1日現在) | F | - |